

【令和7年度スキルアップ支援事業のご案内】

短時間の
研修実施で
助成金！

人材育成が、
企業の未来を
つくる。

スキルアップ支援事業とは？

東京しごと財団では、都内企業等の従業員の職業能力の開発及び向上を促進するため、従業員向けの短時間の研修費用に対する支援事業を行っております。

令和7年度は対象事業者を更に拡大！

「従業員に必要なスキルを習得させたいけれど、経費負担が大きい…」
そんなお悩みをお持ちの場合は、ぜひ本助成金をご活用ください！



4つの助成金について

自社企画の研修の場合

事業内スキルアップ助成金

助成対象受講者1人1時間あたり 760円

研修例

営業部長が教える
営業スキル向上研修

研修例

外部講師を招いて実施する
中堅社員パワーアップ研修

研修例

教育機関が実施する
集合型管理職マネジメント講座

研修例

教育機関が実施する
簿記試験対策eラーニング講座

自社のDX推進を目的として
教育機関が実施する研修を利用する場合

DXリスティング助成金

助成対象経費の4分の3（上限75,000円／1人1研修）

研修例

教育機関が実施するクラウド
整備のための情報セキュリティ講座

研修例

教育機関に委託し、オーダ
ーメイドで実施するDX推進
のためのマネジメント講座

研修例

・マーケティング
1日オンライン講座

研修例

・教育機関が実施するweb
デザイン6ヶ月eラーニング講座

教育機関が実施する既存の研修を利用する場合

事業外スキルアップ助成金

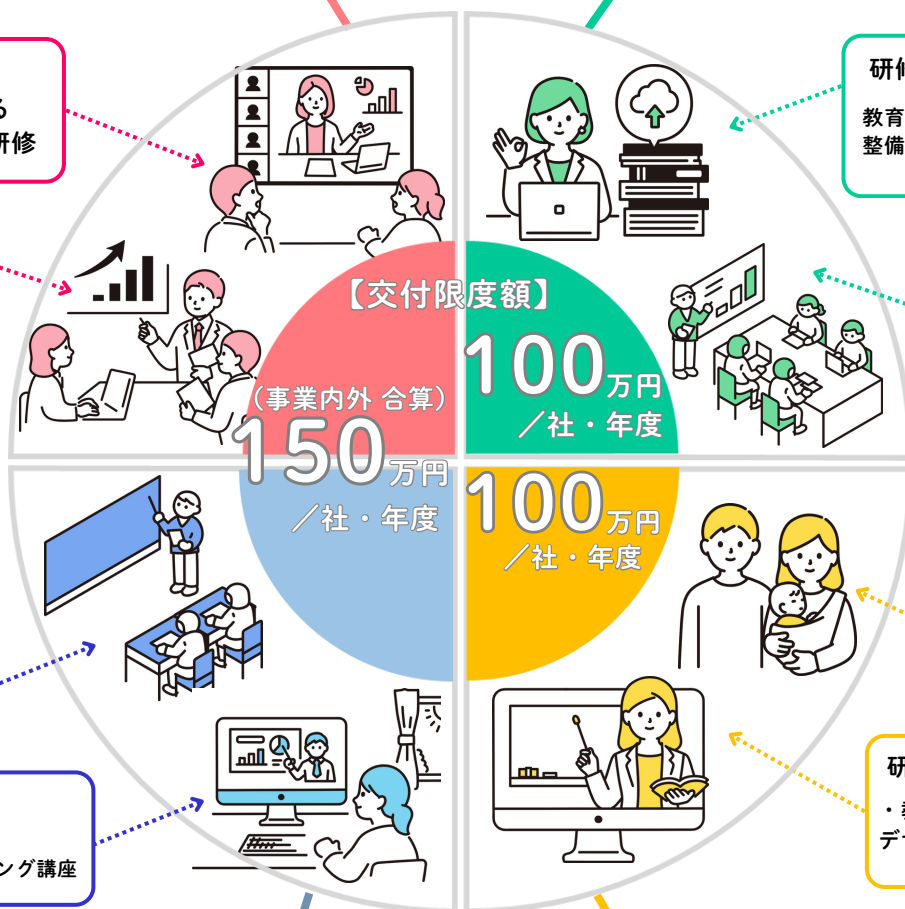
助成対象経費の2分の1（上限25,000円／1人1研修）

小規模企業者又は非正規雇用労働者が助成対象受講者の2割以上を占める場合は3分の2

育業中のスキルアップを希望する従業員が
教育機関実施の研修を受講する場合

育業中スキルアップ助成金

助成対象経費の3分の2（大企業は2分の1）



主な申請要件（募集要項より抜粋）

詳細については、ホームページ各助成金の「募集要項」をご確認ください。

中小企業・個人事業主の方

- ☐ 中小企業基本法第2条第1項の中小企業者に該当する、会社法上の会社等（法人を含む）及び個人事業主である。
- ☐ みなし大企業（大企業が実質的に経営に参画している場合）ではない。
- ☐ 従業員が受講する研修を実施する。
- ☐ 3時間以上10時間未満の研修を実施する。

大企業・中小企業・個人事業主の方

上の条件に該当しない場合でも
以下の要件に該当する場合、助成金の対象となる可能性があります。

- ☐ 育業中の従業員が、スキルアップのための研修受講を希望している。

令和7年度から助成対象事業者の範囲が拡大！

会社法以外の法律に基づき設置される法人が新たに助成対象となりました！

新たに助成対象となる法人

医療法人／社会福祉法人／学校法人／
公益法人／一般社団法人／NPO法人 等



助成対象外の研修（募集要項より抜粋）

以下の項目に該当する場合、助成対象外となりますのでご注意ください。

- ・実施方法が通信（添削方式）によるもの
- ・社会人として共通して必要な知識を習得するもの（例：一般的なビジネスマナー）
- ・趣味、教養を身につけることを目的とするもの（例：日常会話程度の語学）
- ・通常の業務に付随する内容のもの（例：業務連絡会、自社製品の説明）
- ・技能、知識の習得を目的としていないもの（例：経営理念の浸透）
- ・適性検査や試験問題のみで構成されているもの
- ・資格試験（単独で受験して資格を得られるもの）

申請から助成金振込までの流れ

…部分は申請企業が実施する部分です。



【令和7年度受付期間】令和7年3月1日~令和8年2月28日

研修日程が確定次第、研修開始1ヶ月前までにご提出ください！

申請書類の提出方法

交付申請は①紙申請 ②電子申請のいずれかで提出してください。

以降、助成金請求までのすべての手続きを交付申請時と同一の申請方法にて行っていただきます。

①紙申請⇒郵送にて提出

提出先

〒102-0072
東京都千代田区飯田橋3-8-5
住友不動産飯田橋駅前ビル11階
公益財団法人東京しごと財団
「スキルアップ助成金」事務局 宛



②電子申請⇒Jグランツ上で提出

Jグランツ申請フォーム

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/search>



Jグランツを利用するには、GビズID
(国が運営する事業者向け共通認証システム)の取得が必要です。

事業概要動画 配信中！

Youtubeにて事業概要動画を配信しております。
各助成金の詳しい説明や、申請方法を説明しております。
ぜひご覧ください！

スキルアップ助成金 東京しごと財団

